

不燃化集中促進事業除却・建替え費用助成 承認申請書類一覧

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

| No. | 名 称 | 説 明 | 除却 | 建替え |
|-----|-------------------------------------|--|----|-----|
| 1 | 申請書 | 別記第1号様式 | ● | ● |
| 2 | 委任状 | 申請者以外が申請手続きをする場合(参考様式) | △ | △ |
| 3 | 案内図 | 建築物の所在がわかる地図(住宅地図レベル) | ● | ● |
| 4 | 現況写真 | 原則、建築物と敷地を四方向から撮影したもの(カラーサービス版以上) | ● | ● |
| 5 | 土地の全部事項証明書 | 法務局にて3か月以内に発行されたもの。インターネット謄本不可。 | ● | ● |
| 6 | 建物の全部事項証明書 | 法務局にて3か月以内に発行されたもの。インターネット謄本不可。 抵当権等の第三者の権利がある場合は、全て抹消されること。 | ● | ● |
| 7 | 法人の履歴事項全部証明書 | 申請者が法人の場合のみ。 3か月以内に発行されたもの。インターネット謄本不可。 | △ | / |
| 8 | 従業員数がわかる資料 | 申請者が法人の場合のみ。 | △ | / |
| 9 | 所有者・共有者(死亡した相続人全員を含む)全員の同意書 | 借地や相続などで、所有者や共有者がいる場合のみ 【建築物等除却等に関する同意書】 | △ | △ |
| 10 | 遺産分割協議書の写し又は相続人全員が確認できる戸籍謄本・抄本及び家系図 | 共有者が死亡している場合のみ 戸籍謄本・抄本は3か月以内に発行されたもの。 インターネット謄本不可。 | △ | △ |
| 11 | 遺産分割協議書又は建物所有者との関係が分かる戸籍謄本・抄本 | 相続等により申請者と建物所有者が異なる場合 | △ | △ |
| 12 | 〈固定資産税・都市計画税納税通知書〉及び〈課税明細書〉の写し | 無い場合は「土地・家屋名寄帳」でも可 | ● | ● |
| 13 | 工程表 | 着手予定日から完了予定日までを明記したもの | ● | ● |
| 14 | 見積書の写し(除却工事、新築工事) | 除却助成の場合は除却費の内訳がわかるもの 建替え助成の場合は、除却費、設計費、工事監理費、建築工事費の内訳がわかるもの | ● | ● |
| 15 | 防災生活道路沿道であることがわかる資料 | 防災生活道路沿道の場合のみ | △ | △ |
| 16 | 他の補助金制度等を活用した事業と重複していないことについての誓約書 | ※東京ゼロエミの併用は可。 その他助成金との併用についてはご相談ください。 | ● | ● |
| 17 | 渋谷区狭あい道路拡幅整備事前協議等協議書の写し | (渋谷区狭あい道路の拡幅整備に関する条例)の写し(建築確認が必要な場合) | △ | ● |
| 18 | 建替え後の建築計画図書 | 建替え事業の場合のみ 求積図・配置図・各階平面図・立面図・断面図 | / | ● |
| 19 | 建替え後の店舗等の床面積が分かる書類 | 建替え事業の場合かつ店舗併用住宅の場合のみ | / | △ |
| 20 | 地区計画の区域内の行為の届出書の写し | 都市計画課の受付印等が押印されているもの | / | ● |
| 21 | その他区長が必要と認める書類 | | △ | △ |

不燃化集中促進事業除却・建替え費用助成 着手届 書類一覧

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

| No. | 名 称 | 説 明 | 除却 | 建替え |
|-----|--------------------------------|---|----|-----|
| 1 | 着手届 | 別記第3号様式 | ● | ● |
| 2 | 契約書の写し (建替え事業の場合は、新築工事も含める) | 当初見積書から工事金額等に変更がある場合は、内訳がわかる資料を添える ※変更内容により、変更申請が必要となる場合がある。 ※電子契約の場合は、PDF等により出力したのもでも可 | ● | ● |
| 3 | その他区長が必要と認める書類 | 上記の他指示があった書類について提出すること | ● | ● |

不燃化集中促進事業除却・建替え費用助成 検査依頼書兼実施記録 書類一覧

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

| No. | 名 称 | 説 明 | 除却 | 建替え |
|---|------------|---------|----|-----|
| 1 | 検査依頼書兼実施記録 | 別記第4号様式 | ● | ● |
| <p>【補足】 除却が完了し、更地となった状況で所有者または委任者立会いの下、検査員による検査を行います。 除却が完了する前までに、提出してください。</p> | | | | |

不燃化集中促進事業除却・建替え費用助成 完了届兼交付申請 書類一覧

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

| No. | 名 称 | 説 明 | 除却 | 建替え |
|-----|--|--|----|-----|
| 1 | 完了届兼交付申請書 | 別記第10号様式 | ● | ● |
| 2 | 支払ったことがわかる書類の写し | 原則、領収書 | ● | ● |
| 3 | 工事の完了がわかる書類 | 除却工事を施工したものが発行する工事完了報告書や、取得3か月以内の閉鎖事項証明書等。 | ● | ● |
| 4 | 新築した建物の登記事項証明書 | 3か月以内に発行されたもの。インターネット謄本不可。 | / | ● |
| 5 | 工事完了後の新築建物の写真 | 原則、建築物と敷地を四方向から撮影したもの (カラーサービス版以上) | / | ● |
| 6 | 工事監理報告書の写し | | / | ● |
| 7 | 確認済証の写し | | / | ● |
| 8 | 検査済証の写し | | / | ● |
| 9 | 拡幅整備助成金等交付申請書及び拡幅整備助成金等交付決定通知書(渋谷区狭あい道路の拡幅整備に関する条例)の写し | 拡幅整備助成金等を申請した場合 | △ | ● |
| 10 | 事前協議等済通知書の写し | 該当する場合のみ 渋谷区狭あい道路の拡幅整備に関する条例による協議 | △ | ● |
| 11 | その他区長が必要と認める書類 | | △ | △ |

不燃化集中促進事業除却・建替え費用助成 交付請求書 書類一覧

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

| No. | 名 称 | 説 明 | 除却 | 建替え |
|------------------------|------------------|----------|----|-----|
| 1 | 助成金交付請求書兼口座振替依頼書 | 別記第13号様式 | ● | ● |
| 【補足】交付決定通知書発行後、区に提出する。 | | | | |